

平成24年12月20日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄
(コード2388 大証JASDAQ市場)
問合せ先 取締役 庄司 友彦
(TEL 03 - 6225 - 2207)

当社元取締役に対する有罪判決について

当社は当社の連結子会社である Engine Holdings Asia PTE (EHA) より、同社および当社の元取締役である上田哲が、タイ王国の裁判所より刑事裁判において有罪判決を受けたとの報告をうけましたのでお知らせいたします。

2012年11月5日、タイ王国北バンコク地方裁判所は、被告上田哲に対して同国刑法326条に基づく名誉棄損罪で有罪を言い渡しました。判決によると、上田は2010年に複数の人物に対して、EHAの取締役会長などを務める此下益司氏が犯罪を犯しているために逮捕され、同人が関わる投資ファンド等が暴落して売却されるなどと話し、風説を流布しておりました。これらの行動により此下益司氏の名誉を傷つけたというものです。

この判決に基づいて、被告は1ヶ月の懲役（執行猶予1年）および5000タイバーツの罰金を科されております。

なお被告は当社及び子会社取締役を務めておりましたが、この職務についておりました時期にも上記のような犯罪を行っていたものです。同人は2010年8月に辞任しており、現在当社グループとの直接的な関係はなく、本判決により当社の業績に影響はありません。当社といたしましては当該報告を受け、同人等が日本においても流布しております風説が虚偽であることが示されたこと、ならびに同人が当社に無関係であることを改めてお知らせするものです。

当社としましてはこの度の裁判所の判決は適切と考え、この結果を歓迎しております。

また、当社グループ等についての風説を流布する者が法の裁きによって断罪されましたことを心より歓迎するものです。今後も当社グループはコンプライアンスを重視し、不正に対しては毅然とした姿勢で取り組んでまいります。

以 上